

③ 移住者支援施策の 着実な実行

人口減少対策として、人口の社会増の取り組みは必要不可欠。そのため、住環境の整備として、定住促進住宅整備事業を引き続き計上し、移住者の住居としての改修を予定している。

また、国の施策として新たに東京23区より移住し就業や起業する方を対象とした助成制度が開始する。本町においても、国と歩調を合わせ施策を進めるために、地方創生移住支援事業補助金300万円を計上している。

■定住促進住宅設計・施工監理委託料
1986万円

■定住促進住宅整備工事費
1億2千万円

前記2件は、移住者の住居として15戸の改修を予定。

Q 森 治史議員

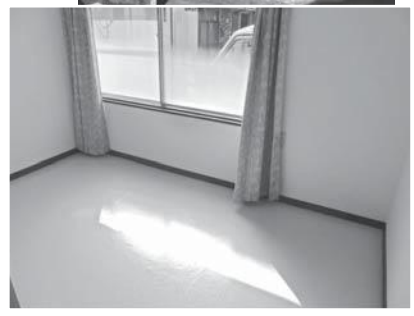
15戸の予算とのことだが、物件として今年度確実にできる件数は。

A 金子 まちづくり課長

空き家関係者と交渉中が、現在、2〜3件ある。



改修後の一例



改修は、台所やトイレを重点的に…

④ 切れ目のない子育て支援

乳幼児期の家庭での保育支援のために、在宅子育て支援、子育てを医療面から支援をするもの。

また、平成30年9月に立ち上げた子育て世代包括支援センターや子育て包括相談員などにより、子育て支援に積極的に取り組んで行く。

乳幼児期の

家庭での保育に

■在宅子育て応援事業補助金
2391万円

子育てを

医療面から支援

■乳幼児医療助成事業
1152万円

小中学生医療助成事業

1674万円

昨年に引き続き、保育施設等を利用せず、在宅で子育てを希望する保護者を支援するもの。

第1子、第2子は月額2万円、第3子以降は3万円を補助するもの。



⑤ 健康寿命の延伸を (主に介護保険事業で)

少子高齢化が進み高齢者世帯が増える中、健康寿命を伸ばしアクティブシニアを増加させることは、地域を支えコミュニティーを維持していくためにも必要不可欠なこととなっている。そのためにも、引き続き小さな拠点医療等相談事業として、医師による相談事業を実施することとしている。

また、介護保険事業では通所型短期集中運動機能向上サービス事業により介護予防に取り組むとともに、国民健康保険事業では平成30年度に引き続き若者健康診査費用を計上し、早期発見早期治療により若年層からの健康対策に取り組んで行く。

■小さな拠点医療等相談事業費
148万円

あつたかふれあいセンターで、医師による相談事業を実施するもの。



通所型短期集中運動機能向上サービスでは、講話や器具を使つての介護予防を(デイサービスセンター浮輪)